****

第１６回 町田市地域公共交通会議　会議録

****

開催日時：２０１９年１１月５日（火）９時３０分～１０時３０分
開催場所：市庁舎３階　３－１会議室

****

出席委員　　：１５名
オブザーバー：５名
傍 聴 人　　：１名
事 務 局　　：４名

****

【会議次第】

１．開会
２．あいさつ
３．議事
４．その他
５．閉会

****

【議事】

- 承認案件
  - 第１号議事　つくし野地区における小型乗合交通実証実験運行の実施について
  - 第２号議事　高ヶ坂・成瀬地区における小型乗合交通実証実験運行の実施について

****

【資料】

- 次第
- 承認案件資料【第１号議事】
  - 資料１－１　町田市つくし野地区における小型乗合交通実証実験運行の実施について
  - 資料１－２　道路運送法第９条第４項及び同法施行規則第９条第２項に掲げる協議が調っていることの証明書（案）
- 承認案件資料【第２号議事】
  - 資料２－１　町田市高ヶ坂・成瀬地区における小型乗合交通実証実験運行の実施について
  - 資料２－２　道路運送法第９条第４項及び同法施行規則第９条第２項に掲げる協議が調っていることの証明書（案）
- 第１４回、第１５回町田市地域公共交通会議会議録

****

＜１．開会＞

［定足数の確認］

（事務局）

本日は、１５名の委員の方々に出席いただいており、『町田市地域公共交通会議設置要

領』第６の３により、過半数の出席があることから有効に成立していることをご報告する。

［会議の公開］
（事務局）
この会議は、『町田市審議会等の会議の公開に関する条例』第３条の規定に基づき公開の対象となる会議である。会議の開催にあたり、条例に基づく告示とホームページ等により、傍聴のご案内を行った。本日の傍聴者は０名であるが、会議途中に傍聴の申し出があった場合、入室していただくのでご了承願う。また、会議の記録を残すための録音についても、ご了承いただきたい。
****
＜２．あいさつ＞
（省略）

〔オブザーバー出席の報告〕
（事務局）
次に、オブザーバーの出席についてご報告する。
本日の承認案件　第１号議事「つくし野地区における小型乗合交通実証実験運行の実施について」、第２号議事「高ヶ坂・成瀬地区における小型乗合交通実証実験運行の実施について」に関連し、オブザーバーとして委員以外の方にもお越しいただいている。
町田市地域公共交通会議では、設置要領第６の２において「会長は、必要があると認めるときは、交通会議に委員以外の者の出席を求めることができる。」としている。今回の案件については、関連をお持ちの方の参加が必要と認められることから、設置要領第６の２に基づき、委員以外の者として出席を求め、オブザーバーとしてご参加いただくこととなった。オブザーバーの方々は委員外の出席となるため議決にかかわることはできないが、発言は自由にしていただけるので、忌憚のないご意見を頂戴したい。
****
＜３．議事＞

承認案件
◎　第１号議事　つくし野地区における小型乗合交通実証実験運行の実施について
［資料説明］
資料に基づき事務局から説明（省略）

［質問・意見等］
（委員）
次回の実験に進むために、どのくらいの乗車率が必要と考えているか。
（事務局）
第２回実証実験を行うために必要な乗車人員の基準については特に設けていない。基本的には第２回実証実験を実施する予定である。

（会長）
過去の実証実験での乗車率はどのくらいか。
（事務局）
過去の例のうち、相原地区で行った実験では、行った３回の実験のうち、第１回目は短期間ということで特に人数の設定等はしなかった。第２回目は概ね一便当たり１．５人程度、第３回目は概ね２．０人という、常に乗り合っている状態を目標にしていたが、達成できなかったというのが現状である。
今回の実証実験では２ルートあるため、考慮する必要はあるが、常に乗り合っている状態を保つことを最終目標に考えている。

（委員）
予定時刻表ということで案が出ているが、これは空で走ったときの時刻だと思われる。私たちの団体ではスロープやリフトのついた車で運行しているが、乗降に少なくとも一人当たり５分はかかる。運行車両としては、事業者の車両でジャパン型のタクシーになるのであろうと思うが、車椅子の方がいた場合、多くの時間がかかる場合があると思う。あくまでこの予定時刻表で運行するのか、実際のところを加味したものにするのか。
（事務局）
予定時刻については、停車時間として車椅子等でない方の乗降に要する３０秒から１分を加味したものである。余裕の時分は終点の着時で設けているが、実際に毎回車椅子の方が利用されて、乗降に時間がかかることが見受けられた場合は、今回の予定時刻で運行すると遅れて走るということになる。今回の実験の中では、どのような方が利用するのかを確認することも目的の一つである。車いすの方が多く利用される状況があれば次回の運行内容を決定していく上で考慮していく。運行車両については、今後事業者と協議していく予定であり、現在は車両の種類は決定していない。
（会長）
時刻表を見ると、最後の一区間だけ、他の区間に比べ所要時間が長くなっているのが分かる。実際の時刻より早く通過することは基本的にできないため、どうしても最後に調整することになるためだろう。
運行車両については申請の要件ではないため、今回の議決に必要な事項としては、車両は通常のタクシー車両ということのみである。

（会長）地図上の青のルートを回った後緑のルートにいくが、転回場所は検討済みか。
（事務局）基本的に北ルートから、ＪＲ横浜線の手前の広い道路上で転回してもらうことを想定している。この部分は幅員もあり、転回禁止の規制もなく交通量も少ないことから、警視庁にも了解をいただいている。

［議決］
（会長）
議決にうつる前に他に質問・意見はあるか。
【特になし】
それでは、変更・修正案なしに原案のまま諮るが、承認としてよろしいか。

【異議なし】
第１号議事を承認する。

◎第２号議事　高ヶ坂・成瀬地区における小型乗合交通実証実験運行の実施について
［資料説明］
資料に基づき事務局から説明（省略）

［質問・意見等］
（委員）
仮に乗車率が想定よりも高かった場合、将来の発展型としては市としてどのようなものを想定しているか。
（事務局）
多くの方にご乗車いただいた場合は、より大きな車両での運行を検討していくことになると思う。ルート上の幅員は広くないところも含まれているため、車両サイズとしては１０人乗りのワゴン車サイズが最大になるかと思う。また、運行頻度を増やす、土日を含めた運行をするなど、公共交通機関としてコミュニティバスに近いものとしていければと考えている。

［議決］
（会長）
議決にうつる前に他に質問・意見はあるか。
【特になし】
それでは、変更・修正案なしに原案のまま諮るが、承認としてよろしいか。
【異議なし】
第２号議事を承認する。

****
＜４．その他＞
（会長）
議事は以上となる。委員から報告や意見はあるか。
（委員）
相原地区の実証実験の結果がどうであったか答えられる範囲で知りたい。
また、１１月１日（金）に町田市福祉有償運営協議会に参加したが、まちっこについて、原町田地区の停留所を変えられたことにより、不便になったとの委員の発言があった。どこに訴えたらよいかとのことだったので、参考として意見があったことをここで報告させていただく。
（事務局）
相原地区の利用人数は集計中であり、速報値としては、実験期間一年間の一便あたりの平均乗車人数が約１．３人である。現在はこれを踏まえて地元協議会と今後について協議中である。地域へのアンケートやヒアリングを実施していく方向性である。
二点目のまちっこについては、我々の担当になるため、発言いただいた委員の方のお名

前等を教えていただければ幸いである。

（会長）
事務局から報告等あるか。
（事務局）
先日の１０月２５日、本会議で三回にわたって協議いただいた鶴川団地のゴルフカートを使用した移動支援について、情報共有ということでお知らせさせていただいた。１０月２８日に出発式、運行開始のセレモニーがあったが、通知した日程の前後があり、その日に間に合わなかった方もいらっしゃったかと思われる。お詫び申し上げる。プロジェクトのほうは１１月以降、状況の調った段階でスタートしていく。地域公共交通会議の委員の皆様には当会議でご議論いただき感謝申し上げる。視察や試乗等も可能なので、ご関心のある方は事務局までご連絡いただきたい。
第１７回会議について、日程は未定であり、日程が確定次第書面にて通知させていただく。
****
＜５．閉会＞
****

町田市地域公共交通会議　会長　岡村敏之